



学校法人和田学園

信州型自然保育認定園
幼保連携型

認定こども園 若穂幼稚園

令和2年度(2020年度) 募集要項

重要事項説明書

区分	学 齢	定 員		募集人数
1号・2号 認定 子ども	年長児	56名	平成26年4月2日生まれから 平成27年4月1日生まれまで	若干名
	年中児	56名	平成27年4月2日生まれから 平成28年4月1日生まれまで	若干名
	年少児	56名	平成28年4月2日生まれから 平成29年4月1日生まれまで	30名
1号・3号 認定 子ども	満3歳児	22名	入園時満3歳になっている子	若干名
	2歳児		左記の学齢は、令和2年4月1日現在 の年齢です。	若干名
3号 認定 子ども	1歳児	18名	年度内に月齢が上った場合でも、入 園時の年齢におけるクラスで、その 年度内は過ごすこととなります。	10名
	0歳児*	12名		12名

*但し、0歳児は生後6ヶ月以上のお子様とさせていただきます。

～ 目 次 ～

1. 園の目的及び運営の方針	・・・ 1
2. 提供する教育・保育の内容	・・・ 2
3. 職員の職種、員数	・・・ 7
4. 教育・保育を行う日及び時間等	・・・ 7
5. 教育・保育の1日の流れ	・・・ 8
6. 食事の提供方法について	・・・ 8
7. 保育料・諸経費	・・・ 9
8. 時間外保育・希望登園日の預かり保育	・・・ 1 1
9. 利用の開始及び終了に関する事項	・・・ 1 1
1 0. 学校医・歯科医・薬剤師	・・・ 1 2
1 1. 緊急時における対応方法	
1 2. 非常災害対策	
1 3. 相談・要望・苦情窓口	
1 4. 賠償責任保険の加入状況	・・・ 1 3
1 5. 個人情報の取り扱い	
1 6. P T Aへの加入について	
1 7. その他の事項	
1 8. 一時預かりについて	
1 9. 入園に関する事項	・・・ 1 4

1. 園の目的及び運営の方針

○運営主体

事業者の名称	学校法人和田学園
事業者の所在地	長野市若穂綿内 8602-1
事業者の連絡先	026-282-4412
代表者氏名	理事長 和田典雄

○園の概要

種別	幼保連携型認定こども園	名称	認定こども園 若穂幼稚園					
所在地	長野市若穂綿内 8602-1							
連絡先	(電話番号) 026-282-4412 (FAX番号) 026-282-0090							
園長氏名	園長 和田典雄							
開設年月日	昭和48年12月25日(幼稚園) 平成27年3月17日(認定こども園)							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児・満3歳児	年少児	年中児	年長児	合計
	1号				75人			75人
	2号				31人	31人	31人	93人
	3号	12人	18人	22人				52人
	合計	12人	18人	22人	56人	56人	56人	220人

敷地	敷地全体	3,031㎡
	園庭	1,987㎡
	おひさま広場	3,224㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ	1,384㎡

○目的

認定こども園若穂幼稚園(以下、本園)は、幼保連携型認定こども園としての就学後の教育及びその後の人生の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育、並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を提供し、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とします。

○運営方法

- i. 幼保連携型の認定こども園の学級編成、教職員、設備及び運営に関する基準を順守し、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの子ども、及び満3歳未満の保育を必要とする子どもを良好な環境のもと、教育・保育するよう努めます。
- ii. 教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭と緊密な連携の下、園児の状況や発達過程を踏まえ、教育及び保育を一体的に行うよう努めます。
- iii. 園児の属する家庭や地域とのさまざまな社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

2. 提供する教育・保育の内容

○教育・保育理念

「慈育(じいく)」

～みな仏の子 伝えよう命の尊さ 仏の心～

本園では仏教の精神を大切に、御仏(みほとけ)の大いなる慈悲の心をいただき、私たち大人が子どもたちを慈しみ育てる心と、子どもたちの慈しみの心が育つ『慈育』という教育理念のもと、一貫した情操教育を行っています

○教育・保育目標

命の尊さを知り、慈しみの心、いたわりと思いやりの心、正直な心を持った人に育て欲しい

これが、私たちの教育の原点です

- ・ 仏さまから授けて頂いた尊い命。遠い祖先から受け継がれた命のリレーの上に自分がいることの素晴らしさに気づき「感謝の心」で過ごして欲しい
- ・ どんな時も自分を信じて、たくましく前向きに生きていける人になって欲しい
- ・ 自分と同じ様に、他の人の命と気持ちを大切にできる優しい人に育てて欲しい
- ・ 小さくても社会の一員として、礼儀作法、マナー、善悪の判断ができるようになって欲しい

と願い、仲間と力を合わせさまざまな体験を通して「生きる力」が育つ事を目指しています

○教育・保育方針

年少児から年長児

- 恵みに感謝し命を大切にすることを育てます
- 他を思いやる優しい心の子どもを育てます
- 自ら考えて行動できる子どもを育てます
- 力いっぱい頑張り、最後までやり遂げる子どもを育てます
- 豊かな心で素直に表現できる子どもを育てます
- 健康で生き生きと仲良く遊べる子どもを育てます

明るく

正しく

仲良く

0歳児から年少未満児

- 喜んで登園し、環境に慣れます
- 生活を通し物事の善悪を覚えます
- よりよい生活習慣が身につくようにします
- 自分の思いを他の人に伝えることができるようにします
- 友達と仲良く沢山遊びます

●よき社会人となる基礎を育みます

- ☆夢がいっぱい(目標をもって)
- ☆体験いっぱい(体験して身につく事が大切)
- ☆友達いっぱい(仲間と共に)
- ☆元気いっぱい(前向きに生きる)

○教育・保育の内容

☆「慈育」(じいく)

6歳までの乳幼児期は、人間形成の基礎を育む大変重要な時期です。

本園では仏教の精神を大切に、御仏(みほとけ)の大いなる慈悲の心をいただき、私たち大人が子どもたちを慈しみ育てる心と、子どもたちの慈しみの心が育つ『慈育』という教育理念のもと、一貫した情操教育を行っています。子どもたちが、よき社会人としての基礎を培えるように、「知育(あたま)・徳育(こころ)・体育(からだ)・食育(しょくじ)」といったバランスの良い総合教育を行い、ひとりひとりの輝かしい個性と社会性の育成に努めています。

天地の恵によるさまざまな「いのち」を頂くことによって自らの命の存続に気付き、その恩恵に感謝し、すべての命を大切に考えられる子どもたち。園生活を通して、子どもたちの健全な心身の発達を助長し、調和のとれた成長ができるよう、ご家庭と協力して育てます。

☆体験型習得教育

「自分で体験し経験する中で習得した事ほど、自分自身の成長の糧になるものはない」と考える、「体験型習得教育」を実践しています。

例えば、農作物の栽培、収穫を体験し、それを給食材料として「食す」ことを通じ、天地の恵によるさまざまな「いのち」を頂くことで、自らの命の存続に気付き、その恩恵に感謝をし、好き嫌いをせず食べる大切さを学んでいます。また、昔からの伝統行事等に触れ、それにまつわる地域ならではの食べ物を祖父母等と一緒に作り、食べる機会を設け、伝統文化を肌で感じることに力を入れています。

本園では、年間を通して、沢山の体験や行事がありますが、このようなたくさんの経験の中で、子どもたちは挨拶の励行、礼儀作法、リーダーシップ、人と人とのつながり、思いやりの心を体得しています。

☆信州型自然保育

平成28年度より、信州の豊かな自然環境を活かした保育活動を実践していく園として「信州型自然保育認定園」として認定を受けました。

幼児期の子どもたちは、自由な発想力、豊かな創造性の宝庫です。固定概念に囚われることなく、遊びやルールをどんどん生み出し、広げていきます。子どもたちは、イメージも豊富です。何かに見立てて遊ぶことの天才なのです。そんな自由な発想力、豊かな創造性を思う存分発揮できる場は、何もない空間です。

本園では、遊具等が一切ない原っぱ、「おひさま広場」で子どもたちと遊ぶ存分遊んでいます。時にはシロツメ草やたんぽぽを摘んでみたり、カエルやバッタを捕まえてみたり、自然と触れ合いながら、子どもたちは自由に遊びを広げていきます。

今「おひさま広場」では、柿やイチジク等の木を植えて育てています。

☆遊びのバイキング

園庭には、大型船や新幹線、滑り台、ジャングルジム等のさまざまな複合遊具がありますが、時としてそれらを全く使わないで遊びます。

本園では「遊びのバイキング」と称し、園庭にシャボン玉コーナー、色水コーナー、水遊びコーナー等、子どもたちが工夫して遊ぶことに主眼が置かれた遊びのコーナーが用意されます。

例えばシャボン玉コーナーでは、ストローだけでなく、毛糸が巻かれた針金ハンガー等が用意され、それらを思い思いの大きさや形に変形させ、思い思いのシャボン玉を作ったり、工夫をして遊びます。

これらの遊びの中から、子どもたちの無限の創造性、発想力、工夫、気づき、協働性、豊かな表現力といった非認知能力を育てていきます。

☆専門講師による英語・体育・音楽教育

週1回専門講師の指導のもと、楽しく遊びながら身に付けていきます。

英語：子どもたちが英語に親しみを感じられるように、体を使ったゲームや歌でのレッスンを行います。また、専門講師が子どもたちと英語で接しています。

体育：子どもたち一人ひとりの成長に合わせたレッスンで、体を動かすことの楽しさを教えています。運動会の練習や水泳、マット運動や鉄棒、縄跳びなど専門知識を持って、指導しています。

音楽：さまざまな楽器を使用し、楽しく音楽に触れていきます。音楽で自分の心を表現できるような、心豊かな子どもを育てていきます。年長時に鼓笛隊として地域やさまざまなイベントに参加し「社会参加」の体験をしています。

☆課外教室(別途料金)

英語：お昼寝の時間、お帰り後の時間に少人数レッスンとグループレッスン、更には、長期休暇中の特別レッスンも行っています。

体育：お帰り後の時間に、長野体育指導センター(NPIC)による体育教室も行っています。

音楽：お昼寝の時間に、カワイ音楽教室のグループレッスンを行っています。

◇小学生になっても安心のアフターフォロー◇

英語・体育・音楽の各教室は小学生以上用の教室も用意しています。

年中在園のお子様から、卒園の小・中学生を対象とした『WADAGAKUEN English School』を開校しています。幼少期より英語に慣れ親しみ、小学校3年生から始まる英語の授業にスムーズに対応できるよう、また、英検取得に向けたコースや中学校英語コースも開講しております。こちらも合わせてご検討下さい。

○自園給食へのこだわり

子どもたちが毎日美味しくいただく給食。

誰もが当たり前のように摂る朝・昼・夕の1日3回の食事の内の1回ですが、多い子で1年間に約280食、3年間では何と840食にも及びます。

今、子育て中の多くの親御さまは大忙しです。朝、起こして朝食を食べさせる。時間がなくておにぎりやパンだけという日もあるでしょうし、夕食は疲れて眠くて、あまり食べてくれなかったという日もあるかと思えます。

そんな子どもたちにとって園での給食の時間は、一日の中で最も体が活動的で、最も食欲があって、そして最も時間的にも余裕がある食事なのです。

ですから本園では、子どもたちにとって、給食を一日の中で最も大切な食事であると考え、必要な栄養素やカロリーはもちろん、かつお節や煮干しから丁寧にだしを取った、「天然だし」にもこだわっています。そして、食材は放射性検査を実施したものを使用し、安全で安心を心掛け、温かく美味しい給食を提供しています。

毎月の献立は、子どもたちが楽しく食事ができ、苦手な食材にもチャレンジできるよう、調理方法や味付け、色合いにも工夫を凝らしています。また、自園農園である「おひさま畑」で栽培した無農薬野菜も給食に利用し、子どもたちが自分で栽培した野菜を食事として頂く喜びにより、食に興味を持つことができるよう考えています。

さらには、子どもたちが楽しく食事をする中で、食事マナーや日本の食文化、配膳も理解できるよう配慮した給食を提供しています。

○主な年間行事

子どもたちは、ハードルを一つ飛び越えるたびに、また新しい発見をするたびに大きく成長していきます。「できた!」「がんばれた!」「最後までやりとげた!」「友だちと協力できた!」を、より実感して欲しいという願いから、さまざまな行事を行っています。

《令和元年度》

4月	入園式、花まつり	10月	遠足、こどもコンサート
5月	家庭訪問・懇談会	11月	こども園祭、おでん大会
6月	自由参観Week	12月	成道会、おさとり発表会
7月	七夕会、お泊り保育	1月	ソリ遊び、豆まき
8月		2月	涅槃会、ひな祭り発表会
9月	運動会、人形劇鑑賞	3月	お別れ会、卒園式

《毎月の行事》

誕生会には、保護者の方にも参加して頂いております。

3. 職員の職種、員数 (令和1年9月1日現在)

職種	員数	職種	員数
園長	1 人	専科講師	3 人
副園長	2 人	栄養士・調理員	4 人
主幹保育教諭	1 人	事務職員	1 人
主任保育教諭	1 人	バス運転・用務等	5 人
保育教諭	20 人	合計	42 人
保育士	3 人	嘱託医・薬剤師	3 名

4. 教育・保育を行う日及び時間等

(1) 本園は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

(2) 学年を分けて、次の3学期とします。

- ・第1学期 4月1日より7月31日まで
- ・第2学期 8月1日より12月31日まで
- ・第3学期 1月1日より3月31日まで

* 始業式、終業式の日程は、年間行事予定により毎年変わります。

(3) 教育・保育時間・延長保育時間

区 分		2号・3号認定 (保育標準時間)	2号・3号認定 (保育短時間)	1号認定
開園 時間	平日	7:30~19:00		7:30~19:00
	土曜日			8:30~16:00
保育 時間	平日	7:30~ 18:30	8:00~ 16:00	8:30~16:00
	土曜日			
預かり・ 延長保育時間		18:30~ 19:00	7:30~ 8:00 16:00~ 19:00	7:30~ 8:30 16:00~19:00
開 園 日		月曜日~土曜日		月曜日~土曜日 (土曜日:希望登園) (園行事による振替休園日:希望登園)
休 園 日		日曜日・祝祭日 12/29~1/3		日曜日・祝祭日 12/29~1/3
長期 休園	夏休み 冬休み 春休み			※ 夏休み 冬休み 春休み

※ 1号認定においては、土曜日・長期休園期間中も希望登園の期間があります。

5. 教育・保育の1日の流れ

○デイリープログラム

一日の過ごし方							
時間	内容						
年齢と保育区分	年少未満児			年少・年中・年長児			
	1号	3号		1号	2号		
		短時間	標準時間		短時間	標準時間	
7:30	預かり保育	預かり保育	登園		預かり保育	登園	
8:00		登園	室内自由遊び	預かり保育	登園	自由遊び	
8:30	登園	室内自由遊び			登園		自由遊び
9:00	保育活動			自由遊び			
9:30	朝の活動						
10:00	午前おやつ						
10:30	保育活動						主活動
11:00							
11:30							
12:00	昼食						
12:30	午睡						午睡
13:00							
13:30							
14:00							
14:30	用意						
15:00	午後おやつ						
15:30	降園準備	降園準備	保育活動	帰りの活動			
16:00	降園	降園		降園	降園	保育活動	
16:30	預かり保育	預かり保育		預かり保育	預かり保育		
17:00							
17:30	おやつ			預かり保育	預かり保育		
18:00	預かり保育	預かり保育	保育活動				
18:30							
19:00		預かり保育					

6. 食事の提供方法について

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事を提供する日

毎日食事提供を行います。(年少以上児は、主食持参)

*行事等によっては、お弁当の持参をお願いする日があります。

(3) 食物アレルギーへの対応

除去食及び代替食に対応しています。

アレルギー等の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限り対応をしております。その際は、医師の診断書の提出が必要となります。

(4) その他の衛生管理等

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施による調理従事職員の健康管理を徹底しています。調理室等の衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

7. 保育料・諸経費

(1) 保育料（特定教育・保育に係る利用者負担）

1号認定・2号認定（年少児～年長児）のお子様は令和元年10月1日より保育料が無償化されました。

3号認定のお子様はお住まいの市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

◎保育料は、お住まいの市町村によって4月から8月までは前年度の市町村民税所得割額、9月から3月までは、当年度の市町村民税所得割額で算定されます。

(2) 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

費目		内容	金額
個人用品	以上児	連絡ノート、学用品、集合写真他	1,500～4,000円/年(実績に応じて)
	未満児	連絡ノート、学用品、集合写真他	500～2,000円/年(実績に応じて)
制服・体操服等 (以上児のみ)		体育シャツ、パンツ、水着、帽子等	実績に応じて
絵本代(以上児のみ)		毎月提供される絵本	330～500円程度/月
給食費		1・2号認定子どもの給食	5,500円/月
バス代		送迎バス利用者	3,000円/月
施設強化費		おひさま広場・おひさま畑維持管理 整備費	1,000円/月
教育環境充実費 (以上児のみ)		常勤外国語講師配置費、仏教保育関連費 園外保育活動費	4,000円/月(*)
雑費	課外活動費	花まつり稚児衣装代、お泊り保育 費、卒園文集・アルバム代(年長の み)、等	各1,000～4,000円程度/年
	物品販売費		実績に応じて
写真代		ダウンロード写真代	実績に応じて
手数料		口座振替手数料	1回の引落としにつき55円
課外英語教室月謝			申込者のみ
時間外保育利用料			実績に応じて
PTA会費		PTA活動費	5月総会にて決定

* 給食費免除対象且つ保育料階層区分が市町村民税非課税世帯に該当する家庭は、免除致します。

(3) 保育料・諸経費の徴収方法

保育料・諸経費の納入については、毎月 10 日(金融機関が休日の場合は翌営業日)に長野信用金庫の口座より自動引落としとさせていただきます。残高不足等により、引落としが出来なかった場合は、19 日(金融機関が休日の場合は翌営業日)に再度引落としをさせていただきます。ただし、4 月・9 月は各市からの保育料の算定に時間を要するため、19 日前後で 1 回のみ引落としとなります。3 月は年度末のため、10 日に 1 回のみ引落としとなります。

～預かり保育の無償化について～

令和元年 10 月 1 日より「預かり保育の無償化」も始まりました。

1 号認定児が「新 2 号」または「新 3 号(認定に所得制限あり)」の認定を受けていただくと、一ヵ月上限 11,300 円、日額 450 円上限で無償となります。(預かり保育利用料を一旦園までお支払いいただき、数ヵ月分をまとめて返還されます。)

ただし、「新 2 号」「新 3 号」認定には、2 号認定・3 号認定と同様の「保育を必要とする理由」が必要となります。

申請する方は「給付認定申請書兼利用申込書」に必要書類を添付して園に提出してください。詳しくは「長野市 令和 2 年度 利用のご案内(教育利用版)」P13～14 をご覧下さい。

不明な点はお気軽に園の事務担当者までお問合せ下さい。

8. 時間外保育・希望登園日の預かり保育 利用料及び保育時間について

I. 時間外保育の利用料

- 時間外保育利用の方は、30分ごとに100円です。
- 2号・3号保育短時間認定児は、下表の様な月額制度を選択頂けます。
- 1号、2号・3号保育短時間認定児は、17時30分を過ぎるとおやつ代が別途30円発生します。

認定区分	区分	延長保育の利用料【一部月額制】	
2号・3号保育短時間	A	7:30~8:00	月額 1,000 円
2号・3号保育短時間	B	16:00~16:30	月額 1,000 円
2号・3号保育短時間	C	16:00~17:00	月額 2,000 円
2号・3号保育短時間	D	16:00~17:30	月額 3,000 円
2号・3号保育短時間	E	16:00~18:00	月額 4,600 円(おやつ代含)
2号・3号保育短時間	F	16:00~18:30	月額 5,600 円(おやつ代含)
2号・3号保育短時間	G	16:00~19:00	月額 6,600 円(おやつ代含)

II. 希望登園日の利用料及び保育時間(1号認定)

	利用時間	利用料金
土曜日	8:30~16:00	3,000 円(給食・おやつ代 300 円を含む)
希望登園日(長期休み中)	8:30~16:00	1,000 円(給食・おやつ代 300 円を含む)
振替休園日	8:30~16:00	1,000 円(給食・おやつ代 300 円を含む)

※ 1号認定児は居住市町村で「新2号」「新3号」の認定を受けると、預かり保育(時間外保育)の無償化の対象となります。「長野市令和2年度利用のご案内(教育利用版)」P13~P15

9. 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者数が募集定員を超過した際は、P14Ⅱの記載による選考を行う <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う利用調整による
利用の決定	利用契約書の締結による
利用の取り消し	園では児童の心身発達状態に応じて保育を行います。児童に対し1対1で対応することはできません。児童の心身発達状態により、安全かつ適切な保育が行えない場合や集団保育が可能と判断されない場合には園の利用ができないことがあります。
退園の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む) ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

10. 学校医・学校歯科医・学校薬剤師

医療機関の名称	わかほこどもクリニック
医院長名	足立 浩
所在地	長野市若穂綿内6459-10
電話番号	026-214-7240

医療機関の名称	若穂歯科医院
医院長名	駒澤 秀宣
所在地	長野市若穂綿内8674-3
電話番号	026-282-5600

医療機関の名称	わたうち薬局
薬剤師名	戸井 亜希子
所在地	長野市若穂綿内8746-1
電話番号	026-214-8500

11. 緊急時における対応方法

<ul style="list-style-type: none">・ケガの対応、感染症の対応、食中毒等の緊急時における対応や関係機関や保護者との連絡方法、職員の体制作りについてマニュアルを作成し、保護者や関係機関と連携を図りながら、健康で且つ安全に努めています。・火災・地震・台風・水害等の非常災害に対し、園児の安全を確保するための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、園児の避難及び関係機関への連絡のため体制を整備し、避難方法等の対策を講じています。また、災害を想定した訓練を実施し、防災意識の向上に努めています。・緊急時の連絡のために、保護者の方の緊急連絡先の提供をお願いしています。緊急時の保護者への連絡方法は、電話連絡または、連絡アプリとしています。
--

12. 非常災害対策

防火管理者	和田 典雄
避難訓練	毎月実施
防災設備	非常食、非常用飲料水等備蓄
避難場所	長野市立綿内小学校

13. 相談・要望・苦情窓口

意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である副園長の下に、苦情受付担当者を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。また、ご意見箱を園内に常設しております。

相談・苦情受付担当者	主幹 保育教諭	荒井 恵梨子
------------	---------	--------

14. 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。園での活動中に事故・怪我等があった場合に、治療費が支給されます。

- 日本スポーツ振興センター災害共済給付
- 全日本私立幼稚園連合会加入園責任賠償保険

*別途ご案内の任意での園児保険（園児24保険）の加入もおすすめてしております。

15. 個人情報の取り扱い

- 個人情報の取り扱いについては、適正な取り扱い、管理の徹底に努めます。
- ホームページ、ブログ等への写真の掲載においては、個人が特定されないよう配慮を致しますが、ご都合の悪い方は園にお申し出下さい。

16. PTAへの加入について

PTAへの加入に関しましては、全ご家庭にご加入を頂きます。

17. その他の事項

- *0歳児、1歳児及び2歳児のお子さまのバス送迎は行っておりません。保護者の方による送迎にてお願い致します。
(但し、事情によって許可する場合がありますのでご相談下さい。)
- *0歳児、1歳児及び2歳児のお子さまの制服は不要です。
- *既納の金品に関しましては、如何なる理由におきましてもお返しできません。また、制服の注文後のキャンセルに関しましても、お受けできませんので予めご了承下さい。

18. 一時預かりについて

毎日の子育てに少し疲れを感じている親御様のリフレッシュに、急な用事にお子さまを連れて行く事が出来ない場合など、未就園のお子さまの「一時預かり」を行っています。お気軽にお問い合わせ下さい。

なお、事前予約制となっておりますが、園行事や職員配置等の都合によりお受けできない場合もございます。

保育時間・保育料

保育時間	保育料（円）	
	年少未満児	年少以上児
08:30～16:00	4,500円	3,000円
08:30～12:30	3,000円	2,000円
12:40～16:00	1,500円	1,000円

19. 入園に関する事項

☆お子さまに認定区分が設けられ、それに応じて保育料*が変わります☆

(*1号認定・2号認定(年少児～年長児)のお子様は無償です。)

認定区分	お子様の年齢区分	利用要件区分
1号認定	満3歳以上で、就学前までのお 子さま	以下の条件に該当しない方のお子さま
2号認定		保護者の方の就労又は内閣府令で定める事由により家庭に おいて必要な保育を受けることが困難なお子さま
3号認定	0歳から満3歳未満のお子さま	

*内閣府令で定める事由

「長野市 令和2年度利用のご案内」教育利用版 P14.15、保育利用版 P3.4 をご参照下さい。

満3歳以上児（1号認定子ども）の方

I 入園願書受付

10月21日（月）から11月8日（金）の午前9時30分より午後5時まで本園にて受け
ます。（但し、土・日曜日、祝祭日、11月5日は除く）

入園希望者は本園配布の必要書類にご記入の上、提出して下さい。

II 入園決定・支給認定

1号認定子どもの希望者の合計が定員を超えたときは、園長が抽選を実施し、抽選の当選
者に入園を許可するものとする。なお、抽選を行う場合において、幼児の兄弟姉妹が既に
本園に在園しているときは、当該抽選を行わず、入園を許可するものとする。

なお、入園許可証の発送は11月29日(金)に行います。

III 入園手続き

1月16日（木）午前10時～午後12時までに下記の物を提出して下さい。

- ・特別教育保育料・・・23,000円
- ・保育料口座振替手続きに関する書類（詳細は入園決定の通知と共にお渡し致します）
- ・制服注文・・・制服のサイズ合わせがありますので、お子様とご一緒にお越し下さい。
- ・通園カバン、学用品、お昼寝布団の注文

IV 保育料

☆1号認定のお子さまの利用者負担額(月額保育料) (長野市在住の方)

基本保育料は無料です。「長野市 令和2年度利用のご案内(教育利用版)」P11 をご参照下
さい。なお、別途月額5,500円の給食費等の負担があります。詳しくは本誌P9、11を
ご参照下さい。

満3歳以上児（2号認定子ども）の方

I 入園願書受付

10月21日（月）から11月8日（金）の午前9時30分より午後5時まで本園にて受付けます。（但し、土・日曜日、祝祭日、11月5日は除く）

入園希望者は本園配布の必要書類にご記入の上、提出して下さい。

II 入園決定・支給認定

提出頂いた書類に基づいて保護者居住行政担当課による利用調整後、1月下旬から2月上旬を目途に入園許可証及び支給認定証を発送する予定です。

III 入園手続き

上記II発送後、2月27日(木)午前10時～午後12時までに下記の物を提出して下さい。ただし、上記IIの日程がずれ込みますと日程が変更になることもございますのでご了承下さい。日程は上記II発送に際し、お知らせ致します。

- ・特別教育保育料・・・23,000円
- ・保育料口座振替手続きに関する書類（詳細は入園決定の通知と共にお渡し致します）
- ・制服注文・・・制服のサイズ合わせがありますので、お子様とご一緒にお越し下さい。
- ・通園カバン、学用品、お昼寝布団の注文

IV 保育料

☆ 2号認定のお子さまの利用者負担額(月額保育料) （長野市在住の方）

基本保育料は無料です。「長野市 令和2年度利用のご案内(保育利用版)」P17～23をご参照下さい。

なお、別途月額5,500円の給食費等の負担があります。詳しくは本誌P9、11をご参照下さい。

満3歳未満児（3号認定子ども）の方

I 入園願書受付

○令和2年4月1日から入園をご希望の方

10月21日（月）から11月8日（金） 毎日午前9時30分より午後5時まで本園にて受付
けます。（但し、土・日曜日、祝祭日、11月5日は除く）

入園希望者は必要書類をご記入の上、上記期間に提出して下さい。

II 入園決定・支給認定

提出頂いた書類に基づいて保護者居住行政担当課による利用調整後、1月下旬から2月上旬を目途に入園許可証及び支給認定証を発送する予定です。

III 入園手続き

上記II発送後、2月27日（木）午前10時～午後12時までに下記の物を提出して下さい。ただし、上記IIの日程がずれ込みますと日程が変更になることもございますのでご了承下さい。日程は上記II発送に際し、お知らせ致します。

- ・保育料口座振替手続きに関する書類（詳細は入園決定の通知と共にお渡し致します）
- ・学用品、お昼寝布団の注文

IV 保育料

☆ 3号認定のお子さまの利用者負担額(月額保育料) （長野市在住の方）

「長野市 令和2年度利用のご案内（保育利用版）」P23表3、4をご参照下さい。

途中入園をご希望の方

I 入園願書受付

● 1号認定児

入園受付は随時行っています。ただし、募集をしていない場合もありますので、園までお問合せ下さい。

● 2号・3号認定児

入園希望者は必要書類をご記入の上、下記期間に提出して下さい。

募集人数につきましては、長野市のホームページをご覧ください。園までお問合せ下さい。

入園希望月	申込期間	利用調整 基準日	入園決定 予定日
5月	令和2年3月24日(火)～4月6日(月)	4月10日 (金)	4月15日 (水) 前後
6月	令和2年4月20日(月)～5月7日(木)	5月11日 (月)	5月15日 (金) 前後
7月	令和2年5月20日(水)～6月5日(金)	6月10日 (水)	6月15日 (月) 前後
8月	令和2年6月22日(月)～7月6日(月)	7月10日 (金)	7月15日 (水) 前後
9月	令和2年7月20日(月)～8月5日(水)	8月11日 (火)	8月17日 (月) 前後
10月	令和2年8月20日(木)～9月7日(月)	9月10日 (木)	9月15日 (火) 前後
11月	令和2年9月23日(水)～10月5日(月)	10月12日 (月)	10月15日 (木) 前後
12月～2月	令和2年10月20日(火)～11月5日(木)	11月10日 (火)	11月16日 (月) 前後

II 入園決定・支給認定

● 1号認定児 願書受付後、入園の可否をお知らせいたします。

● 2号・3号認定児

提出頂いた書類に基づいて保護者居住行政担当課による利用調整後、入園決定予定日以降、居住行政担当課より通知が届きます。

III 入園手続き・保育料

上記IIの通知後、園と契約をしていただきます。

その他の手続き・保育料等につきましては、P14～P16 記載事項に準じます。